

社会教育委員・公民館運営審議会委員が決まりました

小平市社会教育委員13人と、公民館運営審議会委員13人が、下表のとおり決まりました。

社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会に助言するため、その諮問に際したり、意見を述べたり、調査研究を行います。

あたたかいご寄付 ありがとうございます

ございました

次の方々から寄付をいただきました。市の施設で活用させていただくほか、健康福祉などの事業に幅広く使わせていただきます(敬称略、受付順)。

〈市の施設へ〉

▽テント(1張) 小平第二中学校PTA ▽テント(1張) 小平第五小学校PTA ▽日時計 小平第五小学校創立50周年行事実行委員会 ▽水彩画(1点) 斉藤照雄 ▽世界大百科事典(34巻)・テジナルカヌラ(2点)・iCレコーダー(1点) 小平図書館友の会 ▽ジャンボホール(1個) 小平第八小学校PTA

公民館運営審議会委員は、公民館長の諮問に際して、公民館における各種事業の企画実施について調査、審議を行います。

任期はそれぞれ、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの2年間です。

問合せ 生涯学習推進課 ☎042(346)9574、中央公民館 ☎042(341)0861

公民館運営審議会委員 (敬称略)

氏名	住所
大境 人美	鈴木町2丁目
大脇 俊彦	小川町1丁目
鎌形 忠典	上水本町1丁目
栗原 実	津田町3丁目
後調 正則	学園西町1丁目
篠原 泰子	小川東町
鈴木 良貞	小川町2丁目
永野 成一	上水南町1丁目
藤原 裕	小川町1丁目
村田 明美	上水本町6丁目
茂木 豊子	小川東町
森 茂	大沼町1丁目
森野 やよい	大沼町2丁目

社会教育委員 (敬称略)

氏名	住所
生尾 光	上水本町6丁目
井戸 雅子	鈴木町1丁目
牛島 真弓	小川町1丁目
梅原 哲	小川町1丁目
小川 潔	小川町1丁目
大杉 和美	小川西町4丁目
河野 美智子	小川町1丁目
古川 正之	回田町
小林 俊徳	花小金井3丁目
瀧野 早苗	仲町
本田 照子	津田町1丁目
水元 良子	天神町2丁目
横澤 正世	鈴木町1丁目

〈育英基金へ〉

▽百5万2千4百93円(特) アイティープラス ▽30万円 青梅信用金庫

〈健康福祉基金へ〉

▽1万5千9百円 飯塚の子 ▽3万1千2百20円 キッチンライフ有志一同 ▽1万1千8百3円 医療法人相明会六都歯科クリニック ▽4万3千8百20円 TKC(唄心会、唄の城)

〈文化振興基金へ〉

▽2千9百70円 小平市棒打ち唄保存会

問合せ 財政課 ☎042(346)9504

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆第1回 介護保険運営協議会 5月15日(木) 午後2時から 市役所5階505会議室 定員 10人

申込み 当日、会場へ(申込み多数の場合は抽選)

問合せ 行政経営課 ☎042(346)9756

◆第1回 都市計画審議会 5月22日(木) 午後1時30分から 市役所3階301会議室 定員 7人

予定案件 報告事項のみ

国民健康保険 届け出は14日以内に

国民健康保険(国保)に加入するとき、脱退するとき、退職者医療制度への切り替えのときなどは、変更があった日から14日以内に届け出をしてください。

加入の手続きが遅れると、国民健康保険税(国保税)をさかのぼって納めていただくことになったり、その間の医療費が全額自己負担になったりします。

また、脱退の手続きが遅れ、誤って国保の被保険者証を使って受診すると、国保が負担した医療費をあとで返していただくことになり、国保も脱退手続きが済むまでは、課税されたままになります。

手続きの内容によって必要なものが異なりますので、詳しくは、お問い合わせください。

◆国保の資格取得日と資格喪失日

資格取得日は、加入前の健康保険の資格喪失日や転入日などです。資格喪失日は、職場などの健康保険に加入した日の翌日、転出日、死亡日の翌日などです。届け出をした日ではありませんのでご注意ください。

国保は、皆さんの納める国保税で支えられています。国保税の納付は、便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9529

国民健康保険の届け出

国保に加入する場合	国保をやめる場合	その他
<ul style="list-style-type: none">小平市に転入したとき(前住所で国保に加入していた方)職場の健康保険をやめたとき職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき職場の健康保険の加入者が75歳になり長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に移ったことに伴い、その被扶養者でなくなったとき生活保護を受けなくなったとき国保加入世帯に子どもが生まれたとき	<ul style="list-style-type: none">小平市を転出するとき職場の健康保険などに加入したとき生活保護を受けることになったとき死亡したとき	<ul style="list-style-type: none">市内で住所が変わったとき(転居)氏名などに変更があったとき保険証をなくしたとき(再発行)修学のため住所を離れる方がいるとき①住民票を移して施設入所をする方がいるとき②退職者医療制度に該当したとき外国人の方で、在留期限を変更したとき

※75歳になり、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入することになったときの届け出は必要ありません。

◆5月 教育委員会定例会 (346)9554

◆第1回 都市計画審議会 5月22日(木) 午後1時30分から 市役所3階301会議室

◆5月 教育委員会定例会 (346)9554

◆第1回 企画委員会 5月29日(木) 午後1時30分～3時30分 市役所5階501会議室

◆子育てガイドの編集者募集

市では、子育て情報を掲載した「子育てガイド」を使いやすくするために、いっしょに作成していただく方を募集します。

◆子ども権利条約普及推進事業

平成20年度子どもの権利条約普及推進事業の企画委員を募集します。

活動内容 企画委員会への出席、事業の企画・準備、当日の参加・運営

◆第1回 企画委員会 5月29日(木) 午後1時30分～3時30分 市役所5階501会議室

◆子ども権利条約の条文は、小平市教育委員会ホームページ

第3回 小川町一丁目 土地区画整理事業地内 公園整備懇談会

組合施行による小川町一丁目土地区画整理事業の施工に伴い、公園整備(3か所)について皆さんの意見を伺うため、懇談会を開催します。

とき 5月16日(金) 午後7時～9時

ところ 上宿公民館ホール

問合せ 水と緑と公園課 ☎042(346)9830

4月7日から 新規路線バスが運行開始

運行経路 新小平駅～小川駅東口～明治学院校華女学院～明法中学・高等学校

除く)に問合せ先へ

◆ボランティア募集

ボランティアにご協力いただける方を募集します。

内容 ▽3歳児親子の会「わたぼうし」のお手伝い ▽講座やイベントでの保育 ▽おもちゃ作り、絵本の読み聞かせ、掃除など

申込み 問合せ先(月曜日、祝日を除く)

問合せ 子ども家庭支援センター ☎042(348)2100

子ども権利条約普及推進事業

平成20年度子どもの権利条約普及推進事業の企画委員を募集します。

活動内容 企画委員会への出席、事業の企画・準備、当日の参加・運営

◆第1回 企画委員会 5月29日(木) 午後1時30分～3時30分 市役所5階501会議室

◆子ども権利条約の条文は、小平市教育委員会ホームページ

多摩六都 科学館

◆事務嘱託員募集

勤務時間 週5日(土曜・日曜日を含まず) 午前9時～午後5時のうち6時間

応募資格 次の①～③のいずれかを満たす。

① 博物館法による学芸員の資格取得者

② 小・中学校、高等学校の教員普通免許状(小学校以外は理科1種または専修免許状)の取得者

③ 学校教育法による大学または大学院で、自然科学、科学史などに関連する専門課程または理科に関する教職課程を専攻した方

募集人数 若干名

報酬 時給1千3百70円

試験日 5月24日(土)・25日(日)のいずれか

申込み 5月20日(火)まで(5月7日～9日・12日・19日を除く)に、履歴書を問合せ先へ持参

石綿 健康被害の 特別遺族給付金

平成18年3月27日に「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行され、平成13年3月26日以前に石綿による疾病で死亡した労働者の遺族で、労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に、特別遺族給付金が支給されています。

請求期限 平成21年3月27日(金)

※心あたりのある方は、早急にお問い合わせください。

問合せ 東京労働局労働基準部労災補償課 ☎03(3512)1618、立川労働基準監督署 ☎042(523)4471

◆ボランティア募集

一般・ジュニア(小学5年生～高校生) ボランティアを募集します。活動は無償(交通費支給)です。

募集人数 20人程度

申込み 5月31日(土)まで(必着)に、申込書を問合せ先へ

◆ボランティア募集

◆第1回 企画委員会 5月29日(木) 午後1時30分～3時30分 市役所5階501会議室

◆子ども権利条約の条文は、小平市教育委員会ホームページ

◆子育てガイドの編集者募集

市では、子育て情報を掲載した「子育てガイド」を使いやすくするために、いっしょに作成していただく方を募集します。

◆子ども権利条約普及推進事業

平成20年度子どもの権利条約普及推進事業の企画委員を募集します。

活動内容 企画委員会への出席、事業の企画・準備、当日の参加・運営

◆第1回 企画委員会 5月29日(木) 午後1時30分～3時30分 市役所5階501会議室

◆子ども権利条約の条文は、小平市教育委員会ホームページ